

## 「働き方改革実践講座」参加企業募集について

県では、県内企業における働き方改革の取組の促進に向け、働き方改革の取組を進めたい意欲のある企業・団体の管理職の方を対象に、標記講座を開催します。

本講座は、「所定外労働の削減」や「休暇の取得促進」、「労働生産性の向上」といった共通課題について企業同士がともに取り組み、実践を通じて学び合う5回シリーズの講座です。

県内企業の皆様の多くのご参加をお待ちしています。

### 記

#### 1 対象

働き方改革の取組を進めたい意欲のある県内に事業所を有する企業・団体の、  
人事労務部門・現場部門の管理職 等 20社（30名）程度

#### 2 講座の概要

期間：平成30年7月10日（火）～平成31年3月（全5回）

①7月10日（火）

②8月21日（火）

③9月12日（水）～14日（金）、10月3日（水）～5日（金）

※総合アドバイザーの個別企業訪問による企業内研修会やアドバイス等の個別サポートを実施

④11月21日（水）

⑤3月上旬（予定）

会場：県地場産業振興センター

参加費：無料

総合アドバイザー：内閣府地域働き方改革支援チーム委員 兼務 株式会社東レ経営研究所

主任研究員 渥美 由喜 氏

※詳細については、募集要領及びチラシをご覧ください。

#### 3 申込締切

7月3日（火）

#### 4 主催・問い合わせ・申込み先

石川県健康福祉部少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ

TEL:076-225-1494 FAX:076-225-1423 E-mail:e150300@pref.ishikawa.lg.jp

平成30年度ワークライフバランス実践力強化事業

# 働き方改革実践講座

生産性の向上

人材の確保

残業の削減

社員のモチベーション向上

多様な働き方

業務の見直し

など

平成30年7月10日（火）開講！ 全5回

自社に合った働き方改革を、一緒に進めていきませんか!!

## ◆◆講座の特徴◆◆

### 1. 先進事例の紹介

取組を進めてきた先進企業から、取組を進める上でのポイントなどを、直接聞いて学べます!

### 2. ワークショップ

企業内での実践内容について、講師や他企業との意見交換により、取組のヒントを得られます!

### 3. 細かなサポート

企業内での実践にあたり、アドバイザーが直接企業へ出向き、個別相談など取組をサポートします!

## 総合アドバイザー・講師

内閣府地域働き方改革支援チーム委員  
兼務株式会社東レ経営研究所主任研究員

**渥美 由喜** 氏 Naoki ATSUMI

東京大学法学部卒業。2009年株式会社東レ経営研究所に入社。これまでに海外10数ヶ国を含む、国内外のワークライフバランスやダイバーシティに取り組む先進企業11,00社を訪問ヒアリングし、4,000社の財務データを分析。コンサルタント、アドバイザーとして、多数の企業の取組推進をサポート。内閣府「地域働き方改革支援チーム」、「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」、厚生労働省「政策評価有識者会議」などの委員を歴任。



## 第1回実践講座(7月10日(火)) 取組成功事例発表

株式会社メトロール  
代表取締役社長

**松橋 卓司** 氏 Takuji MATSUHASHI

創業1976年。本社は東京都立川市。工作機械に使われる位置決めセンサーで世界トップシェアを誇る。従業員125名のうち78名が女性。精密部品の組立てや、海外営業・インターネットを活用したマーケティングなどで女性社員が活躍。製造現場の従業員が提案する「気づき改善シート」は、働きやすい職場づくりの実践策として根付いている。経済産業省の「ダイバーシティ経営企業100選」に選出、講演も多数。



# ◇◆スケジュール◆◇

※時間、場所、内容については一部変更となる可能性があります。

回	日時	場所	内容
第1回	7月10日(火) 13:10～17:00	石川県地場産業 振興センター新館 5階第12研修室	・中小企業の取組成功事例の発表 〔事例発表から取組を進める上での ポイントを学ぶ〕 ・自社の現状と課題の整理 ・金融機関による支援の紹介
第2回	8月21日(火) 13:30～17:00	石川県地場産業 振興センター新館 5階第12研修室	・中小企業の取組成功事例の発表 〔事例発表から取組を進める上での ポイントを学ぶ〕 ・講師・参加企業との意見交換、課題 への対応・解決策の検討
第3回	①9月12日(水) ～14日(金) ②10月3日(水) ～5日(金)	参加企業社内	・希望する企業に対して、総合アドバイザ(渥美氏)が個別訪問し、企業内研修会やアドバイス等を実施
第4回	11月21日(水) 13:30～17:00	石川県地場産業 振興センター本館 2階第2研修室	・講師・参加企業との意見交換、課題 への対応・解決策の検討
第5回	3月上旬(予定)	石川県地場産業 振興センター(予定)	報告会(公開型)

## ■ 対象

- 働き方改革の取組を進めたい意欲のある県内に事業所を有する企業・団体の、人事労務部門・現場部門の管理職等  
※人事労務部門と現場部門でそれぞれ1名ずつ、1社2名での参加が望ましい(どちらか1名でも可)  
※本講座に参加する企業・団体の取組をサポートする社会保険労務士の方等も参加可能
- 講座参加申込の際に、企業の代表者による「イクボス宣言」を提出  
※ただし、今後、本講座の受講を通じて「イクボス宣言」企業に続こうとする企業も参加可能

## ■ 定員

20社(30名)程度

※第1回、第2回については、上記の他、取組事例の発表のみの聴講も可能

## ■ 参加費

無料

## ■ その他

詳細について、募集要領を必ずご確認ください。

## ■ 申込み

- 以下のURLより申込用紙をダウンロードし、記入のうえ、FAXまたはE-Mailにてお申込みください。  
(<http://www.i-oyacom.net/wlb/>)
- 申込締切:平成30年7月3日(火)(必着)
- 申込み・問い合わせ  
石川県健康福祉部 少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ  
(担当:中村・新保)  
TEL 076-225-1494 FAX 076-225-1423 E-mail e150300@pref.ishikawa.lg.jp

## 「働き方改革実践講座」募集要領

～従業員・会社にとっての「幸せな働き方」を考え、「行動」する“幸働講座”～

### 1. 目的

県内企業における働き方改革の取組の促進に向け、「所定外労働の削減」や「休暇の取得促進」、「労働生産性の向上」といった共通課題について、企業同士がともに取り組み、実践を通じて学び合う講座を開催し、働き方改革の実践に取り組む企業を支援します。

### 2. 対象企業等

- 働き方改革の取組を進めたい意欲のある県内に事業所を有する企業・団体の、人事労務部門・現場部門の管理職等（原則として1社2名まで）  
※人事労務部門と現場部門でそれぞれ1名ずつ、1社2名での参加が望ましい（どちらか1名でも可）  
※本講座に参加する企業・団体の取組をサポートする社会保険労務士の方等も参加可能
- 20社（30名）程度  
※上記の他、第1回、第2回講座における中小企業による取組成功事例の発表のみの聴講も可能

### 3. 参加費

無料

### 4. 総合アドバイザー

内閣府地域働き方改革支援チーム委員 兼務 株式会社東レ経営研究所主任研究員 渥美 由喜 氏

### 5. 事業内容

#### (1) 第1回働き方改革実践講座

##### 【日時】

平成30年7月10日（火） 13:10～17:00

##### 【場所】

石川県地場産業振興センター新館5階第12研修室

##### 【概要】

- ①金融機関による支援の紹介（13:10～13:30）
- ②第一部 中小企業の取組成功事例の発表（13:30～15:00）  
講師：株式会社メトロール（東京都） 代表取締役社長 松橋 卓司 氏  
プロフィール：創業1976年。本社は東京都立川市。工作機械に使われる位置決めセンサーで世界トップシェアを誇る。従業員125名のうち78名が女性。精密部品の組立てや、海外営業・インターネットを活用したマーケティングなどで女性社員が活躍。製造現場の従業員が提案する「気づき改善シート」は、働きやすい職場づくりの実践策として根付いている。経済産業省の「ダイバーシティ経営企業100選」に選出、講演も多数。
- ③第二部 ワークショップ（15:10～17:00）  
講師：渥美 由喜 氏  
内容：講師、参加企業とのワークショップを実施し、自社の現状や課題を考えます。

#### (2) 第2回働き方改革実践講座

##### 【日時】

平成30年8月21日（火） 13:30～17:00

##### 【場所】

石川県地場産業振興センター新館5階第12研修室

##### 【概要】

- ①第一部 中小企業の取組成功事例の発表（13:30～15:00）  
未定 ※別途、詳細案内
- ②第二部 ワークショップ（15:10～17:00）  
講師：渥美 由喜 氏  
内容：講師・参加企業との意見交換、課題への対応・解決策の検討

(3) 第3回働き方改革実践講座（個別企業訪問） ※希望企業のみ

【日程】

以下のいずれか1日（1～2時間程度）で実施。日時は別途調整。

- ①平成30年 9月12日(水) ②平成30年 9月13日(木) ③平成30年 9月14日(金)  
④平成30年10月3日(水) ⑤平成30年10月4日(木) ⑥平成30年10月5日(金)

【場所】

参加企業各社

【概要】

希望企業を対象に、渥美由喜氏が企業を直接訪問し、企業の具体的な取組状況や事情に合わせ、企業内研修会やアドバイス等の個別サポートを実施します。

※ただし、都合により、サポート内容についてご希望に沿えない場合がございます。

(4) 第4回働き方改革実践講座

【日時】

平成30年11月21日(水) 13:30～17:00

【場所】

石川県地場産業振興センター本館2階第2研修室

【概要】

講師：渥美 由喜 氏

内容：講師、参加企業との意見交換を実施し、課題への対応・解決策を検討します。

(5) 第5回働き方改革実践講座（報告会）

【日程】

平成31年3月上旬（予定）

【場所】

石川県地場産業振興センター（予定）

【概要】

総合アドバイザーである渥美由喜氏による基調講演及び参加企業（一部）による取組事例発表を実施します。この報告会は、広く聴講者を集める公開型で実施する予定です。取組報告する企業は総合アドバイザー・県で調整します。

(6) その他

参加企業（一部）の取組を紹介した取組事例集を作成し、第5回働き方改革実践講座で配布予定。掲載企業は総合アドバイザー・県で調整します。

※講座の時間、場所、内容については一部変更となる可能性があります。

6. 参加申込み

○申込書（様式添付）を平成30年7月3日（火）までに、7の申込先にFAXまたはE-Mailにて送付下さい。

○講座参加申込の際に、企業の代表者による「イクボス宣言」をご提出ください。

※ただし、今後、本講座の受講を通じて「イクボス宣言」企業に続こうとする企業も参加可能

・平成29年1月4日に石川県知事が「石川県庁イクボス宣言」を実施しました。

企業の経営者が意思表示を行うことにより、社内で働き方改革の取組をより進めやすくなりますので、「イクボス」の趣旨に賛同いただき、「イクボス宣言」をご提出くださいますようお願いいたします。

※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと。

7. 申込み・お問合せ先

石川県健康福祉部少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ

TEL:076-225-1494 FAX:076-225-1423 E-mail:e150300@pref.ishikawa.lg.jp

## 働き方改革実践講座 参加申込書

申込日 平成 年 月 日

企業名							
所在地							
業種 ※いずれかひとつにチェック	<input type="checkbox"/> 建設業、 <input type="checkbox"/> 食品製造業、 <input type="checkbox"/> 繊維・化学工業、 <input type="checkbox"/> 鉄工・鋳業・機械製造業、 <input type="checkbox"/> IT関連・電気・電子工業、 <input type="checkbox"/> その他製造業、 <input type="checkbox"/> 放送・出版・印刷業、 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱給湯・水道業、 <input type="checkbox"/> 情報サービス業、 <input type="checkbox"/> 運輸・通信業、 <input type="checkbox"/> 卸売・小売業、 <input type="checkbox"/> 金融・証券・保険・不動産業、 <input type="checkbox"/> 旅行・ホテル・旅館業、 <input type="checkbox"/> 飲食業、 <input type="checkbox"/> 教育、 <input type="checkbox"/> 医療・福祉サービス業、 <input type="checkbox"/> 派遣・人材紹介業、 <input type="checkbox"/> その他						
主な事業内容							
常時雇用する労働者の数	名	内 訳	正社員	男性	名	女性	名
			パート・契約社員	男性	名	女性	名
			派遣社員	男性	名	女性	名
設立年月 M・T・S・H 年 月 年 月創業	H29年度の所定外労働時間 (1人あたり1ヶ月平均) 時間		H29年度の従業員の平均年次有給休暇取得率(小数点第二位四捨五入)※3 %				
参加者① (連絡代表者)	部署・役職 氏名						
	TEL	—	—	FAX	—	—	
	E-mail						
参加者②	部署・役職 氏名						
	TEL	—	—	FAX	—	—	
	E-mail						

※1 「現状・課題について」を添付のうえ、FAX 又は E-mail にてお申込み下さい。折り返し担当者よりご連絡差し上げます。

※2 「イクボス宣言」を提出できる企業は、本参加申込書による申し込み時にご提出ください。

※3 平均年次有給年休取得率の計算式： 取得資格のある労働者の取得日数 / 付与日数 × 100

## イクボス宣言

私は、従業員の仕事と子育てや介護などの生活との両立を支援しながら、組織としての成果も出しつつ、自らも仕事と生活の充実に取り組む「イクボス」となり、先頭に立ってこの取組を推進します。

年 月 日

企業名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

## 現状・課題について

※本講座に参加するにあたり、改善したいと考えている貴社の課題について、①課題、②貴社がその原因と考えていること、③改善に向け考えていること、について、自由に記載してください。



【FAX】 076-225-1423

【E-mail】 [e150300@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:e150300@pref.ishikawa.lg.jp)

第1回働き方改革実践講座(7月10日(火)) 参加申込書【中小企業の取組成功事例の発表のみ聴講】

申込日 平成 年 月 日

事業所名		
所属・役職		
参加者氏名		
連絡先	TEL	FAX
	E-mail	

※ FAX 又は E-mail にてお申込み下さい。